

[法学部：えん罪救済サポーターズがシンポジウムを開催しました！]

法学部の「えん罪救済サポーターズ (KONAN プレミア・プロジェクト)」がシンポジウム「えん罪を知ろう！」を開催しました。

企画から当日の準備・運営まで、すべてサポーターズの学生ボランティアの皆さんによるものです。甲南大学と立命館大学の学生たちが、数ヶ月かけて企画をし、準備をしてきました。

みんなで力を合わせて作り上げたシンポジウムです。



ゲストは、布川事件のえん罪被害者の桜井昌司さんと、湖東記念病院事件弁護団のメンバーであり、えん罪救済センターの運営委員でもある池田良太弁護士。

司会は、甲南大学2回生の赤井加奈さんと立命館大学2回生の西留璃さんがつとめました。

最初に甲南大学2回生の後藤響さん・大谷奈緒さんが、布川事件について簡潔にまとめてくれました。1967年に茨城県で発生した強盗殺人事件につき、当時20歳そここの桜井昌司さんと杉山卓男さんが誤って逮捕され、取調べで自白をさせられてしまい、その後裁判所で無期懲役が確定します。1996年に仮釈放された後、ようやく2011年に再審で無罪を獲得されました。

パネルディスカッションでは、甲南大学2回生の岡脇聡美さんと立命館大学4回生の石田優菜さんが、桜井さんと池田先生から色々と聞き出してくれました。学生ならではのストレートな質問で、本音を引き出します2



「私は不運だったけど不幸ではない」——桜井さんはそうおっしゃいます。えん罪被害を受けたことにより、長期間無実の罪で服役することになりました。それでもその日一日を大切に一生懸命過ごしたから人生は楽しい…とても前向きな言葉の数々です。

池田先生が取り組まれている湖東記念病院事件は、つい最近、大阪高裁で再審を開始するべきだという決定が出された事件です。現在は検察官が最高裁に特別抗告中です。池田先生は、なぜこの事件がえん罪だと確信するに至ったのか…丁寧に事実関係について説明して下さいました。

お二人のお話から、起訴前の長期間の身体拘束期間を使った密室での取調べの問題、検察官が手持ちの証拠を開示しないという問題、さらにえん罪が明らかになったときに徹底的に検証をしようとならない日本の制度全体の問題などが浮かび上がってきました。

最後に立命館大学3回生の下園光流さんが、えん罪救済サポーターズの活動状況を報告しました。

この1年間ほど、ボランティア活動を通して何を学んだのか、そしてこれからえん罪の問題をどのように社会に訴えかけて行かなければならないのか。ボランティア学生皆さんの熱い想いが伝わってくるシンポジウムでした。

えん罪を晴らすためには気の遠くなるような時間をかけて、何段階ものハードルを越えていく必要があります。でも、学生さんたちの頑張りによって社会が変われば、刑事司法の状況も変わるのではないかと、そんな希望が持てるシンポジウムになりました。



〔法学部教授・笹倉香奈〕